

# 河内長野市 公園施設長寿命化計画（概要版）

## 《業務目的》

河内長野市が管理する都市公園において、公園施設の老朽化に対する安全・安心とともに、効果的な維持管理や修繕・更新費用のコスト低減及び平準化を図る観点から、適切な施設の点検や修繕等の予防保全的管理を行い、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な修繕・更新を行うため、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】（平成30年10月、国土交通省都市局公園緑地・景観課）に基づき長寿命化計画を改訂することを目的とした。

### 【本業務の対象公園】

167箇所（街区：158、近隣：4、総合：1、風致：1、緑地：1、緑道：2）

### 【健全度調査対象施設】

一般施設（a）時計台：4施設、一般施設（c）四阿等：96施設、  
一般施設（d）トイレ：28棟、一般施設（e）防球ネット：27施設  
遊具（A）：384基、遊具（B）：166基、遊具（C）：31基、遊具（D）：2基  
複合遊具（小）：26基、複合遊具（中）：1基

## 《計画準備と予備調査》

### 【計画準備（公園情報の整理）】

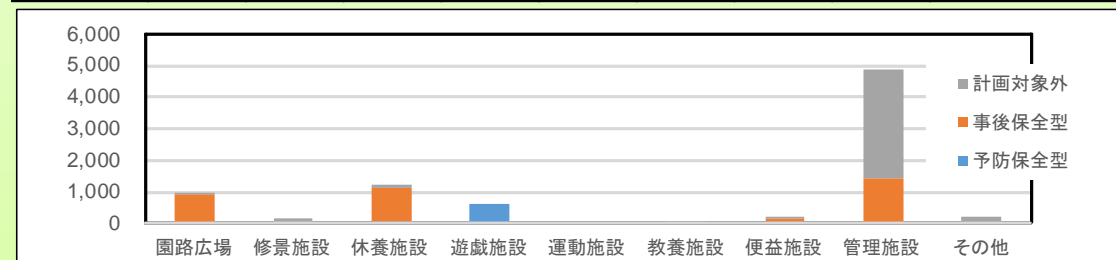
既存公園台帳や本市で運用中の統合型GISのデータ等から公園情報を整理し、「予防保全型管理を行う候補の施設」と「事後保全型管理を行う施設」とに分類するとともに、分類結果を健全度調査票に記入した。

### 【予備調査】

健全度調査票に基づき現地調査を行い、公園施設の設置状況や劣化・損傷の状況を把握した。

計画の対象とした管理区分別施設数

| 管理区分  | 園路広場 | 修景施設 | 休養施設  | 遊戯施設 | 運動施設 | 教養施設 | 便益施設 | 管理施設  | その他 | 合計    |
|-------|------|------|-------|------|------|------|------|-------|-----|-------|
| 予防保全型 |      |      | 41    | 610  |      |      | 29   | 9     |     | 689   |
| 事後保全型 | 904  | 4    | 1,067 |      |      |      | 110  | 1,399 | 21  | 3,505 |
| 計画対象外 | 38   | 161  | 85    |      |      | 13   | 2    | 3,447 | 177 | 3,923 |
| 合計    | 942  | 165  | 1,193 | 610  |      | 13   | 141  | 4,855 | 198 | 8,117 |



## 《健全度調査結果》

「予防保全型管理を行う候補の施設」に分類した施設について、専門技術者による施設の健全度調査を行い、公園施設毎の劣化や損傷の状況や安全性などを確認し、公園施設の補修、もしくは更新の必要性について総合的に判定を行った。なお、健全度判定は四段階評価とした。

| ランク | 評価基準   |
|-----|--|
| A   | ・全体的に健全である。<br>・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの                                 |
| B   | ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。<br>・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。 |
| C   | ・全体的に劣化が進行している。<br>・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。        |
| D   | ・全体的に顕著な劣化である。<br>・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要なもの。         |

健全度調査結果は、以下のとおりである。

健全度Aと判定した施設は32施設（4.2%）、Bと判定した施設は394施設（51.5%）、Cと判定した施設は337施設（44.1%）、Dと判定した施設は2施設（0.3%）であった。

| 点検区分          | 健全度  |       |       |      |     |
|---------------|------|-------|-------|------|-----|
|               | A    | B     | C     | D    | 合計  |
| 一般施設(a)：時計台   |      | 4     |       |      | 4   |
| 一般施設(c)：四阿等   | 4    | 80    | 11    | 1    | 96  |
| 一般施設(d)：トイレ   |      | 16    | 12    |      | 28  |
| 一般施設(e)：防球ネット | 9    | 14    | 4     |      | 27  |
| 遊具(A)         | 13   | 199   | 172   |      | 384 |
| 遊具(B)         | 4    | 67    | 94    | 1    | 166 |
| 遊具(C)         |      | 7     | 24    |      | 31  |
| 遊具(D)         |      |       | 2     |      | 2   |
| 複合遊具(小)       | 2    | 7     | 17    |      | 26  |
| 複合遊具(中)       |      |       | 1     |      | 1   |
| 合計            | 32   | 394   | 337   | 2    | 765 |
| 構成比           | 4.2% | 51.5% | 44.1% | 0.3% |     |

# 河内長野市 公園施設長寿命化計画（概要版）

## 《公園施設長寿命化計画》

### 【日常的な維持保全に関する基本方針】

施設の長寿命化を図り、利用者が安全、安心に利用できるよう、点検や補修にあたっては、以下の方針を持って取り組む。

- 日常点検・専門点検等における異常発見時の速やかな安全対策の実施
- 法定点検を含めた定期的な点検・補修の実施

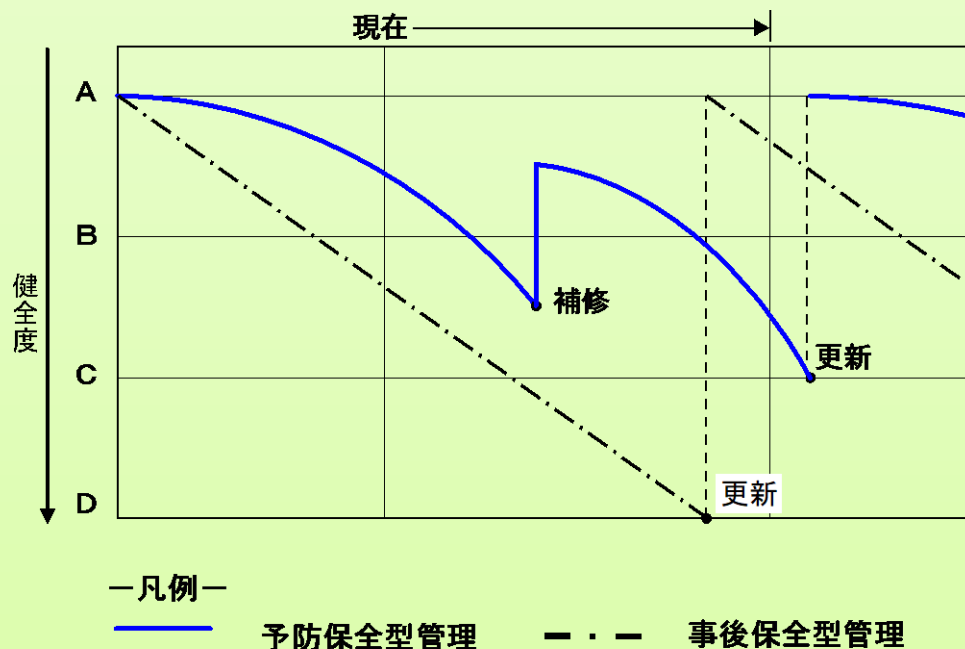
### 【公園施設の長寿命化のための基本方針】

#### ○ 予防保全型管理施設

機能保全に支障となる劣化や、損傷を未然に防止するために、日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）に加え、定期的な調査を行うとともに、計画的な補修、更新を行う。

#### ○ 事後保全型管理施設

日常的な維持保全（清掃・保守・修繕など）や日常点検を実施し、劣化や損傷が確認され、機能が確保できないと判断された時点で、撤去・更新を行う。

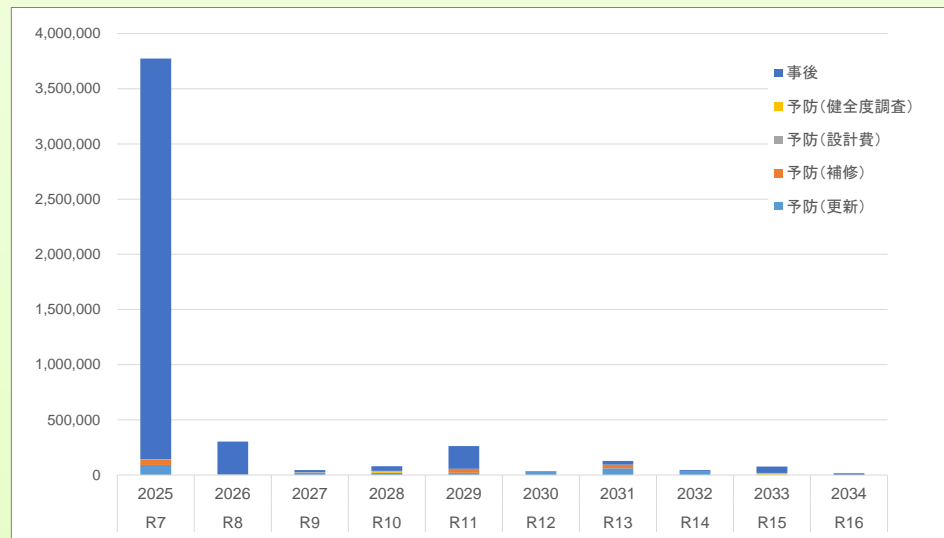


## 《年次計画》

### 【方針】

- 施設の設置年度は基本的に台帳に準拠するが、施設設置年が未定な施設は、公園の開設年を適用する。
- 予防施設は、健全度調査結果がD判定の場合に更新、C判定の場合は一度補修を行い、施設の長寿命化を図る。
- 事後保全施設は、使用見込み期間で満了する時期で更新とする。
- 市民から改修要望が上がっている施設については計画期間内に更新を見込む。

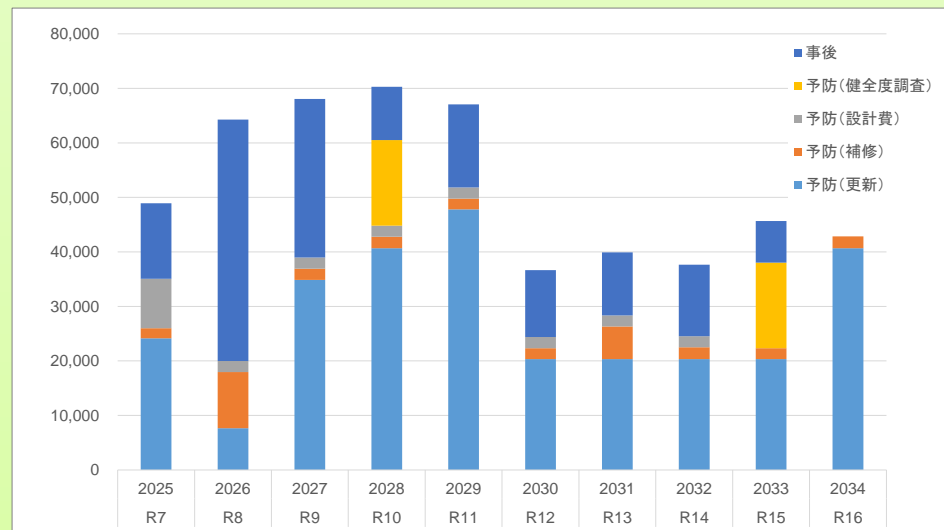
### 【年次計画：平準化前】



2025年度は、健全度判定がCの施設や使用見込期間を超過している施設が多いため、事後保全型施設の更新費が多くなっている。

10年間にかかる総費用は約48億円であるが、各年で費用にばらつきがあるため、年あたりの費用を概ね同一とするため、平準化が必要である。なお、年度ごとの平準化目標額は公園施設の更新及び設計に係る交付金要件である概ね3,000万円/年とその他の予算1,500万円/年を合わせた4,500万円/年とした。

### 【年次計画：平準化後】



平準化を行った結果、10年間の概算費用は521,335千円となった。